# 株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 JFEシステムズ株式会社 誠

代表取締役計長 岩 橋

# 第22回定時株主総会招集ご诵知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。 さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたし ますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を 行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類 をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示い ただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあ げます。

また当社は、インターネットでも議決権を行使することが できます。この場合は、同封の議決権行使書用紙に記載され た議決権行使コードおよびパスワードにより、当社議決権行 使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスされ、 後記の参考書類をご検討のうえ、画面の案内にしたがって賛 否をご投票くださいますようお願い申しあげます。

敬 且

記

- $\Box$ 時 平成17年6月23日(木曜日)午前10時 1.
- 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 2. 東京サンケイビル3階

大手町サンケイプラザ 311号室~312号室 昨年と会場が変更になっておりま す。末尾の「株主総会会場ご案内 図」をご参照くださいますようお願

い申しあげます。

- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1.第22期(平成16年4月1日から平成 17年3月31日まで)営業報告書、連 結貸借対照表および連結損益計算書 ならびに会計監査人および監査役会

の連結計算書類監査結果報告の件

2 . 第22期(平成16年4月1日から平成 17年3月31日まで)貸借対照表およ び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第22期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

> 議案の要領は、後記の「議決権の行使 についての参考書類」(25頁)に記載の

とおりであります。

第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件

以上

(お願い)当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。 議決権をインターネットで行使される場合は、後記29頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みくださいますようお願い申しあげます。

# 営業報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

#### 【全般的概况】

当期の我が国経済は、企業収益の好調さが持続する中、 世界経済の着実な回復に伴って景気は緩やかな回復基調 で推移いたしました。

情報サービス業界におきましては、顧客企業の収益回復をうけたIT投資の活発化が予想されたものの、全般的にソフトウェア投資の先送り傾向がみられ、価格動向も依然として厳しい状況が継続するなど、期待どおりの回復には至らないまま推移いたしました。

当社グループにおきましても、市場環境が厳しい中、 不採算案件の発生やその対応による他案件獲得の機会損 失、ならびにプロダクトベース・ソリューション事業の 一部で損益が悪化したことなどにより、売上・利益両面 で前期を下回る結果となりました。

このような状況のもと、当社グループは昨年下半期より平成18年度までの中期計画をスタートさせました。その骨子は 固有の強みを生かした製造流通分野の受注拡大、 パートナー比率の拡大や開発生産性向上によるコスト競争力の強化、 JFEグループの中核的情報サービス会社としてのJFEグループ企業向けITサポートの拡大であります。

それらの実現に向けて、お客様のニーズをいち早く把握し、他社にない強みや専門的なノウハウをさらに増強していくために、サービス・商品を中心とした営業体制から、顧客・業種を中心とした営業体制へ転換いたしました(平成16年10月に業種セクター制導入、平成17年4月に組織改正)。さらに、コスト競争力強化に向けて、高生産性開発手法やパッケージの適用など、付加価値の高い情報システムを短期間・低コストで構築するための、ツール・技法の教育と整備に注力するとともに、平成16年10月にプロジェクト推進部を設置し、プロジェクトマネジメント強化による不採算案件の発生防止に取組みました。また、当期業績の悪化が顕著であった一部事業に関しては、体制のスリム化等により、収益回復に努めました。

#### 【事業部門別概況】

当期における当社グループの事業部門別の営業成績は 以下のとおりであります。

<ビジネスアプリケーション・システム事業部門>

情報システム統合案件により、JFEスチール株式会社向けの売上が増加したものの、JFEスチール株式会社向け以外では、金融業界向けの減少、ならびに重点分野である製造流通業界向けでの新規開拓が遅れたこと、および不採算案件への対応による機会損失などにより、売上高は減少しました。また、連結子法人等であるKITシステムズ株式会社の売上高も大型の機器販売があった前期に比べ減少しました。この結果、当事業部門の連結売上高は前期比6.4%減の27,872百万円となりました。<プロダクトベース・ソリューション事業部門>

電子帳票システム事業における顧客基盤の拡大や、食品トレサビリティのニーズの高まりに対応したデータベース商品事業の伸びがみられたものの、コンタクトセンターシステム事業における新商品の立ち上がりの遅れなどにより、当事業部門の連結売上高は前期比17.0%減の5,520百万円となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は前期比8.3%減の33,392百万円となりました。売上高の減少に加え、不採算案件の発生や一部事業での損益悪化により、連結営業利益は前期比43.7%減の794百万円、連結経常利益は前期比41.2%減の797百万円、連結当期純利益は前期比56.6%減の217百万円となりました。

当期の利益配当金につきましては、業績は前期に比べ 悪化したものの、株主の皆様に安定的な配当を実施する という方針のもと、前期と同様1株につき2,800円で株 主総会にお諮りすることにさせていただきました。何卒 ご了承賜りますようお願い申しあげます。

# (2) 企業集団および当社の過去3年間の業績および財産の 状況の推移

	区分	第19期 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	第20期 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	第21期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第22期(当期) 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
	売上高(千円)		35,664,653	36,425,227	33,392,163
_	経常利益 (千円)		1,886,057	1,357,094	797,512
北	当期純利益(千円)		934,166	500,085	217,222
企業集団	1 株当たり当期純利益		11,895円66銭	6,368円8銭	2,766円10銭
ы	純資産(千円)		7,167,480	7,460,323	7,486,147
	総資産(千円)		17,817,404	17,904,680	18,176,054
	売上高(千円)	30,698,630	30,344,460	31,189,030	29,021,792
N/	経常利益 (千円)	1,614,916	1,687,044	1,046,606	561,145
当	当期純利益(千円)	872,602	907,540	459,977	170,400
社	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	11,111円71銭	11,556円60銭	5,857円34銭	2,169円87銭
1,1	純資産(千円)	6,442,260	7,144,784	7,391,541	7,374,664
	総資産(千円)	15,148,764	16,015,024	16,025,725	16,085,456

(注)

1株当たり当期純利益につきましては、第20期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に基づいて算定しておりますが、従前の期中平均株式数に基づく算定結果と同一であります。なお、当社は平成14年2月20日に普通株式1株を5株とする株式分割を実施いたしました。そのため、第19期の1株当り当期純利益につきましては、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

第19期については、連結財務諸表を作成しておりま せん。

第20期については、平成14年4月1日に川商インフォメーション・テクノロジー株式会社(現KITシステムズ株式会社)の株式を取得し同社を連結子法人等といたしましたので、連結財務諸表を作成しております。

当社における第19期の当期純利益は第18期に比べ 219百万円増加いたしました。これは製造流通業界 向け事業、Webアプリケーションシステム事業、CRM ソリューション事業、電子帳票システム事業、CRM ソリューション事業、電子帳票システム事業などで 受注、売上が増加したこと等によるものであります。 当社における第20期の当期純利益が当社単体ベース で増加した主な理由は、金融業界向けの売上高の減 少を、電子県外が出ている。 (現JFEステムトントントントラーの場合会式 会社とのシステム統合案件などの売上高の増加により補ったこと等によるものであります。

企業集団および当社における第21期の当期純利益が前期に比べ減少した主な理由は、全般的な価格低下傾向に加え、コンタクトセンターシステム事業の利益率の低下や一部収益性の低い案件があった等の要因により売上総利益率が低下したこと等によるものであります。

企業集団および当社における第22期(当期)の状況につきましては、前記「(1)企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

#### (3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループの当期における主な設備投資は下記のとおりであります。

- a. 当社(本社部門)本社移転に伴う入居工事
- b. 当社(本社部門) IT資産統合管理サービス開始に 伴うソフトウェア等の取得・ネットワーク機器の導入
- (4) 企業集団の資金調達の状況 特に記載すべき事項はございません。

#### (5) 企業集団が対処すべき課題

今後の事業環境に関しては、企業収益が引き続き堅調に推移する中、IT投資も徐々に拡大していくことが予想されますが、顧客からの投資対効果の最大化および開発期間の短縮への要求は一層高まるものと思われます。我々情報サービス企業は、それらへの対応を確実に行うことに加え、他社にない固有の強みを生かした取組みを進めていく必要があります。

当社グループは中期計画の方針に沿った活動を推進するとともに、当期において業績悪化の要因となった不採算案件の再発防止にも全力で取組み、収益の改善と業容拡大につなげてまいります。

基盤事業の強化としては、当社グループが強みを持つプロセス型製造業向けの事業拡大に注力いたします。また、金融業界向けにおきましても、業界再編などのIT需要をとらえ、収益の向上をはかってまいります。さらに、中期的な成長に向け、 部品組立て型製造業分野の新規開拓に向けたマーケティング活動や、 「IT資産統合管理サービス」をはじめとする新規ソリューションの立上げ、 中長期的な経営目標を達成するための人材育成、などの先行投資的な活動も推進いたします。

JFEスチール株式会社向けには、新統合システムの本番稼働を着実に遂行するとともに、新たに構築した基盤を生かした業務改革システムの提案に積極的に取組みます。そして培った技術を整理・蓄積し、独自の強みとしてJFEスチール株式会社以外の展開にも活用してまいります。

# 2. 企業集団および当社の概況(平成17年3月31日現在)

# (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループはコンピュータ・システムの企画、設計、 開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテ グレーションを主たる業務としております。主な取扱い 業務は以下のとおりです。

事 業 分 野	事 業 内 容
ビジネスアプリケ	利用者の業務をコンピュータ化する業務
ーション・システ	システムの開発について、顧客のニーズ分
ム事業	析から開発、運用保守、機器調達までの統
	合的なサービスの提供を行っています。対
	象業務、対象業種に関する実践的な知識と
	先進的な開発技術を駆使して高品質のシス
	テムを構築します。
プロダクトベー	企業間EC・EDIシステム、コンタクトセ
ス・ソリューショ	ンターシステム、データベースアプリケー
ン事業	ションシステム、電子帳票システムなどの
	分野で、自社開発および海外ベンダーとの
	提携により当社が独自に導入したソフトウ
	エアプロダクトを適用したシステム構築を
	行います。また、ネットワーク技術を生か
	し、ネットワークインフラの構築やIT資産
	<u>  の統合的な運用サポートを行います。</u>

#### (2) 企業集団の事業所等

当社の事業所等

本 社 東京都千代田区

事業所等 東京事業所 < 丸の内 > (東京都千代田区)・ < 神戸 > (神戸市)、千葉事業所(千葉市)、西日本事業所(岡山県倉敷市)、中部事業所(愛知県半田市)、豊田事業所(愛知県豊田市)、幕張システムプラザ(千葉市)

子法人等の事業所 KITシステムズ株式会社 東京都台東区

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数338,050株発行済株式の総数78,530株当期末株主数2,518名

#### 大株主

	当社への	出資状況	当社の大株主	への出資状況
株 主 名	所有株式数	持株比率	所有株式数	持株比率
	(株)	(%)	(株)	(%)
JFEスチール株式会社	51,165	65.15		
JFEシステムズ社員持株会	4,736	6.03		
富士通株式会社	2,500	3.18		
住友生命保険相互会社 (特別 勘定)	521	0.66		
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64		
JFEアドバンテック株式会社	500	0.64	3,500	0.57
JFE電制株式会社	500	0.64		
JFEメカニカル株式会社	500	0.64		
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64		
J F E 物 流 株 式 会 社	500	0.64		

#### (4) 企業集団および当社の従業員の状況

当社グループの従業員数は1,589名(前期末比18名減)であります。なお、当社の従業員の状況は以下のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,365名	- 21名	39.6オ	11.8年

(注) 従業員数には、社外よりの受入出向者409名および、社 外への出向者39名を含んでおります。

#### (5) 企業結合の状況

親会社との関係

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株(議決権比率65.16%)所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運営業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式(議決権比率100%)をジェイ エフ イー ホールディングス株式 会社が保有しております。

# 重要な子法人等の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
K I Tシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開 発・運用、情報通信機 器販売、付帯サービス

(注) 平成17年3月期の連結売上高は33,392百万円、連結当 期純利益は217百万円であります。

# (6) 主要な借入先

借入先	借入額(千円)	借入先が有する当社の株		(最後の1年日) 借入先が有する当社の株	る当社の株式
旧八元	16八贯(十万)	株式数	持株比率		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000	株	%		
株式会社東京三菱銀行	1,000,000				
株式会社JFEファイナンス	415,000				
中央三井信託銀行株式会社	300,000	500	0.64		

# (7) 取締役および監査役

地 位	氏	名	担当または主な職業
取締役社長 常務取締役	岩橋三浦	誠 克 己	代表取締役 営業本部長ならびに製造流通営業 部、メディカルシステム営業部の 担当
常務取締役	南部	正悟	第1総括部、マーケティング部、 豊田事業所の担当ならびにマーケ ティング部長 開発本部長ならびにプロジェクト 推進部、金融公共開発部、製造流 通第1開発部、製造流通第2開発 部の担当
常務取締役	谷 利	修 己	基盤システム事業部、コンサルリインのでは、KCプロジェクトの部長のでは、コンサルティング所長、オールのでは、T・サルンが所長のでは、T・サルンでは、T・
取 締 役	船谷	幹夫	所の担当 千葉事業所長ならびに品質技術管
取 締 役	野村	信三	理部の担当 営業本部副本部長ならびに金融公 共営業部、コンタクトセンターシ ステム営業部、DBアプリケーショ ン営業部、西日本営業部、e-ドキ ュメントシステム部の担当
取 締 役	稲井	直樹	グループ情報化推進部の担当 総務部、業務部、企画人事部の担 当
取 締 役	浅野	有一郎	国 開発本部副本部長ならびにコンタ クトセンターシステム技術部、DB アプリケーション技術部、西日本 開発部、メディカルシステム開発 部の担当ならびにメディカルシス テム開発部長
取 締 役	畠山	廣 造	西日本事業所長ならびに中部事業所の担当
取 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 数 数 数 数 数 数	福池戸内	聡 博 俊 信 行	非常勤常 勤 常 勤
監査役	若林	荘太郎	

(注1) 当期中に新たに選任された取締役および監査役 取締役 鼻川 廣造(平成16年6月23日 新任

取 締 役 畠 山 廣 造(平成16年6月23日 新任) 監 査 役 戸 部 俊 一(平成16年6月23日 新任) (注2) 当期中に退任した取締役および監査役

取 締 役 坂 倉 彰 一(平成16年6月23日 退任) 取 締 役 市 川 勲(平成16年6月23日 辞任) 監 査 役 小 畑 良 夫(平成16年6月23日 辞任)

- (注3) 取締役 福村 聡氏は、平成17年3月31日辞任いたしました。
- (注4) 戸部俊一、内藤信行、若林荘太郎の3氏は、「株式会社の監査 等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社 外監査役であります。

#### (8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

区分	金額
当社および子法人等が支払うべき報酬等の合 計額	10,920千円
の合計額のうち、財務書類の監査・証明業 務の対価として支払うべき金額の合計額	10,920千円
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監 査人としての報酬等の額	10,920千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、 の金額にはそれらの合計額を記載しております。
- 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実 特に記載すべき事項はございません。

<sup>(</sup>注) 本営業報告書中の表示数字未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:千円)

•		(+	1位:十口)
区分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	325,550	支払手形及び買掛金	2,876,688
受取手形及び売掛金	8,399,136	短期借入金	2,815,000
たな卸資産	3,418,806	未 払 金	1,059,950
繰延税金資産	668,883	未 払 費 用 未払法人税等	1,366,150
その他	211,845	未払法人祝寺 そ の 他	304,634 725,382
貸倒引当金	26,271	流動負債合計	9,147,806
流動資産合計	,	710 20 70 EX EX EX	0, ,000
710 33 54 ZZ ZZ ZZ ZZ	,00.,000	固定負債	
固定資産		退職給付引当金	1,304,626
有形固定資産		役員退職慰労引当金	10,985
建物	1,406,768	土地再評価に係る 繰 延 税 金 負 債	8,532
土 地	329,763	固定負債合計	1,324,144
そ の 他	190,840	負 債 合 計	10,471,951
有形固定資産合計	1,927,372		
無形固定資産		(少数株主持分)	
ソフトウェア	798,976	少数株主持分	217,955
その他	546,906		
無形固定資産合計	1,345,883	(資本の部)	
投資その他の資産		資本金	1,390,957
投資有価証券	684,740	資本剰余金	1,959,235
繰延税金資産	425,101	利益剰余金	4,085,031
その他	851,685	エルサ評価を領金 その他有価証券	12,535
貸倒引当金	56,679	子の他有価証分   評価差額金	38,387
投資その他の資産合計	1,904,848		
固定資産合計	5,178,103	資本合計	7,486,147
資 産 合 計	18,176,054	負債、少数株主持分 及 び 資 本 合 計	18,176,054

<sup>(</sup>注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨ててお ります。

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:千円)

N.			************************************
<u> </u>	分	金	額
売上高			33,392,163
売上原価			28,243,736
売上総利益			5,148,427
販売費及び一般管理	費		4,354,150
営業利益			794,277
営業外収益			
受取配当金		20,420	
受取手数料		5,933	
債務整理益		10,590	
還付加算金		6,653	
その他		7,570	51,168
営業外費用			
支払利息		15,339	
たな卸資産廃却	]損	15,091	
事業譲渡損		9,114	
その他		8,387	47,932
経常利益			797,512
特別利益			
貸倒引当金戻入	益	6,291	6,291
特別損失			
本社移転費用		134,553	
商号変更費用		45,367	
子会社事務所移	9転費用	34,891	
会員権評価損		25,003	239,816
税金等調整前当	<b>销純利益</b>		563,987
法人税、住民稅	役及び事業税	359,049	
法人税等調整額	<u> </u>	53,250	305,799
少数株主利益			40,965
当期純利益			217,222
(注)		1 + # o ##+	

<sup>(</sup>注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨ててお ります。

#### 注記事項

- 連結の範囲等に関する事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等は ΚΙΤシステムズ株式会社 1 社であり、 当該子法人等を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。

#### 2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基

づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法 により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法 個別法による原価法

たな卸資産 (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

無形固定資産 定額法

長期前払費用 均等償却

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用 分については社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。また、市場販売目的の ソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間 (3年内)に基づく定額法によっております。

定率法

(3) 固定資産の減損会計

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針 第6号)を適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

#### 很職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

連結子法人等において、役員の退職慰労金の支出に 備え、内規に基づく期末要支給額を計上しておりま す。

- (5) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法 全面時価評価法によっております。
- (6) 連結調整勘定の償却の方法及び期間 5年間の均等償却を行っております。
- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 3. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1.435.088千円
- (2)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再

再評価差額のつち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額 68.082千円
- (3) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機本 体及び周辺機器については、リース契約またはレンタル 契約により使用しております。

#### 4. 連結損益計算書関係

(1) 1株当たり当期純利益

2.766円10銭

(2) 研究開発費の総額

197,248千円

# 独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

JFEシステムズ株式会社 取締役会 御中

業務執行社員

#### 新日本監査法人

指定計員 公認会計士 鳥 家 秀 夫 (EII) 業務執行社員 指定社員 上 公認会計士 谷 和 簐 (印) 業務執行补昌 指定社員 公認会計士 坂 # 倊 介 (FI)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、JFEシステムズ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第22期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、 法令及び定款に従いJFEシステムズ株式会社及びその 連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を 正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会 計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書(謄本)

# 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第22期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、 連結計算書類について取締役等および会計監査人から報 告および説明を受け監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は 相当であると認めます。

平成17年5月19日

JFEシステムズ株式会社 監査役会

- 監査役(常勤) 池田 博 @
  - 監査役(常勤) 戸 部 俊 一 ⑩
  - 監 査 役 内 藤 信 行 📵
  - 監査役若林荘太郎 ⑩
- (注) 監査役戸部俊一、監査役内藤信行および監査役若 林荘太郎は、株式会社の監査等に関する商法の特 例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役 であります。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)	까 넓러		제 보건
(貝座の品)  流動資産		(負債の部)	
現金及び預金	77,003	流動負債	
受 取 手 形	30,896	買 掛 金	1,939,092
売 掛 金	6,976,632	短期借入金	2,715,000
仕掛品	2,175,195	│ 未 払 金	1,144,969
貯 蔵 品	923,391	未 払 費 用	1,096,632
前 渡 金	49,163	未払法人税等	173,609
前 払 費 用	3,820	未払消費税等	260,904
繰延税金資産		前 受 金	378,112
その他	135,982	預り金	30,756
貸倒引当金	2,000	その他	36,383
流動資産合計	10,926,085	流動負債合計	7,775,461
固定資産		固定負債	7,773,401
有形固定資産   建 物	1 200 002		006 707
建 物   機 械 装 置	1,398,082		926,797
車両運搬具	46	土地再評価に係る 繰 延 税 金 負 債	8,532
器具及び備品	174,230	固定負債合計	935,330
土地	329,763	自 使 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自	8,710,792
有形固定資産合計	1,902,138		0,710,792
無形固定資産		(資本の部)	
商標権	1,078	資本金	1,390,957
ソフトウェア	741,371	資本剰余金	1,330,337
ソフトウェア仮勘定	464,801		4 050 005
電気通信施設利用権	1,533	資本準備金	1,959,235
電話加入権	21,376	資本剰余金合計	1,959,235
無形固定資産合計	1,230,161	利益剰余金	
投資その他の資産 投資有価証券	659,000	利益準備金	67,800
関係会社株式	432,000	任意積立金	
長期前払費用	459,956	別 途 積 立 金	3,530,000
燥延税金資産	274,460	当期未処分利益	373,675
敷金・保証金	120,599	利益剰余金合計	3,971,475
会員 権	89,453	土地再評価差額金	12,535
そ の 他	32,785	その他有価証券	40, 400
貸倒引当金	41,183	評価差額金	40,460
投資その他の資産合計			
固定資産合計	5,159,370	資 本 合 計	7,374,664
資 産 合 計	16,085,456	負債資本合計	16,085,456

<sup>(</sup>注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨ててお ります。

# 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:千円)

X	分	金	額
売上高			29,021,792
売上原価			24,881,615
売上総利益			4,140,176
販売費及び一般管理	費		3,585,946
営業利益			554,230
営業外収益			
受取配当金		33,427	
還付加算金		6,653	
その他		10,813	50,894
営業外費用			
支払利息		14,481	
たな卸資産廃却	]損	15,091	
事業譲渡損		9,114	
その他		5,292	43,979
経常利益			561,145
特別利益			
貸倒引当金戻入	益	5,180	5,180
特別損失			
本社移転費用		134,553	
商号変更費用		45,367	
会員権評価損		4,003	183,925
税引前当期純利	J益		382,400
法人税、住民税	役及び事業税	230,000	
法人税等調整額	Į	18,000	212,000
当期純利益			170,400
前期繰越利益			203,274
当期未処分利益	ì		373,675

<sup>(</sup>注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

#### 注記事項

- 1. 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基

づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法 により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法 定額法

無形固定資産 長期前払費用

たな卸資産

均等償却

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用 分については社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。また、市場販売目的の ソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間 (3年内)に基づく定額法によっております。

(3) 固定資産の減損会計

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を 適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(4) 引当金の計ト基準

貸倒引当金

**債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に** ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退 職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して おります。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によってお ります。

#### 2. 貸借対照表関係

(1) 支配株主に対する短期金銭債権 2,200,361千円 支配株主に対する短期金銭債務 271,345千円 子会社に対する短期金銭債権 28,418千円 子会社に対する短期金銭債務 377,841千円 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,412,481千円

(3)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上してお

・再評価の方法

ります。

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後 の帳簿価額との差額 68.082千円

- (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機本体及 び周辺機器については、リース契約またはレンタル契約 により使用しております。
- (5) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額

40,460千円

#### 3. 損益計算書関係

(1) 支配株主に対する売上高14,065,421千円(2) 支配株主からの仕入高3,282千円(3) 子会社に対する売上高49,491千円(4) 子会社からの仕入高2,353,640千円(5) 1株当たり当期純利益2,169円87銭(6) 研究開発費の総額197,248千円

# 利益処分案

当	期	未如	L 分	利	益	373,675,425円
これ	を次の	のとお!	)処分し	ます。	,	
利 (	益1 姓	につ	_	当 800 E	金 」\	219,884,000円
(	1 17		e 2,0	500 F.	J )	
次	期	繰	越	利	益	153,791,425円

# 独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

JFEシステムズ株式会社 取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 谷 上 和 範 @ 樂森執行計員 公認会計士 谷 上 和 範 @

指定社員 公認会計士 坂 井 俊 介 @ 業務執行社員 公認会計士 坂 井 俊 介 @

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、JFEシステムズ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第22期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計書(会計書(会計を限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監書類及び附属明細コの支持を計算者の対象に対する意見を表明することにある。

に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の結りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の結果として意見表明のための合理的な基体を得たと判断で表しておる、この監査は、当監査法人が必要と認めてにいる。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めてにそ会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令 及び定款に従い会社の状況を正しく示しているも のと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会 計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第22期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、 取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取 締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲 覧し、本社および主要な事業所において業務および財産 の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を 求めました。また、会計監査人から報告および説明を受 け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、 会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通 例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に 関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締 役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いた しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果 は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の 事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相 反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または 株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得お よび処分等についても取締役の義務違反は認められま せん。

#### 平成17年5月19日

JFEシステムズ株式会社 監査役会

 監査役(常勤)
 池
 田
 博
 ®

 監査役(常勤)
 戸
 部
 俊
 一
 ®

 監査
 役
 内
 藤
 信
 行
 ®

監 査 役 若 林 荘太郎 ⑩

(注) 監査役戸部俊一、監査役内藤信行および監査役若 林荘太郎は、株式会社の監査等に関する商法の特 例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役 であります。

以上

# 議決権の行使についての参考書類

#### 1. 総株主の議決権の数

78,521個

#### 2. 議案および参考事項

第1号議案 第22期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記「添付書類」(22頁) に記載のとおりであります。

当社をとりまく経営環境は依然として厳しく、財務体質の強化、将来の事業展開などを勘案し、引き続き内部留保に努めさせていただきたいと存じます。当期の利益配当金につきましては、業績は前期に比べ悪化したものの、株主の皆様に安定的な配当を実施するという方針のもと、前期と同じ1株につき2,800円とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由および目的
  - (1) 公告の方法の変更(変更案第4条、現行第4条)

「公告の方法の変更」、すなわち、「電子公告制度の 導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、定款の定めに基づき公告方法に電子公告制度 を採用することが認められたことに伴い、電子公告が行えるよう変更するものであります。

(2) 自己株式の取得(新設第6条) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に 関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法 律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定 款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式 の取得が認められたことから、経営環境に応じた 機動的な資本政策を遂行できるように、第6条に 自己株式の取得の規定を新設し、現行第6条以下 を各1条ずつ繰り下げるものであります。

# 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

定款一部変更(案)

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、日本経	(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、電子公
第4条 当去社の公古は、 <u>日本経</u>   済新聞に掲載する。	告により行う。ただし、
	電子公告によることがで きない事故その他のやむ
	を得ない事由が生じたと
	きは、日本経済新聞に掲 載して行う。
(新設)	<u>載して17万。</u> (自己株式の取得)
	第6条 当会社は、商法第211条 ノ3第1項第2号の規定
	により、取締役会の決議
	<u>をもって自己株式を買受</u> けることができる。
第 <u>6</u> 条~第 <u>36</u> 条(条文省略)	<u>りることができる。</u> 第 <u>7</u> 条~第 <u>37</u> 条(現行どおり)

# 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岩橋 誠、三浦克己、南部正悟、谷利修己、野村信三の5氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の木下 仁氏は「商法第188条第2項第7号/2」に定める社外取締役の候補者であります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他	の会社の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
1	いわ はし まこと 岩 橋 誠 (昭和19年10月27日生)	昭和42年 4 月 平成 9 年 6 月 平成12年 6 月 平成15年 3 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月	川崎製 大社 明社 明社 市社 常務取 毎日 位 に が の に で の に で の に の に で の の の に で の の の の の の の の の の の の の	49株
2	なん ぶ しょうご 南 部 正 悟 (昭和21年2月1日生)	昭和43年4月 平成5年1月 平成5年7月 平成10年7月 平成111年6 年6月 平成17年4	川入当事開当所当計当事当当当開に進ィュ発シ部ベ盤部トン長ブに崎社社業発社長社開社業社社社発ブ部ンー部ョ、一シ、のサ、ラいのは、一切のでは、一切を、一切では、一切では、一切では、一切のでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	58株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他	の会社の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
3	たに り まさ み 谷 利 修 己 (昭和23年12月20日生)	昭和47年4月 昭和63年10月 平成8年7月 平成11年7月 平成13年1月 平成成13年6月 平成成13年6月月	川入当当シ業シ当ソ業に当トシ業業当当当第2ス統ト千本業京にFテクに崎社社社ョ部ス社リ部に社ワョ部部社社社2総チ合、葉事所事第Eムトい戦とロンネテネュ副門に一シ長長取常門第第ルプ京事業の新経チ合担る鉄出ミシッムツー事管は一ク長長、常務務業部・シリ事所、管長括一プ当式 ニテワ長ワ卓部部・リ部ドと 締締門Jスジ業、中草な部ルロ、コ、エ・ア・カー・フ・シー・ 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	59株
4	の むら しん そう 野 村 信 三 (昭和23年8月20日生)	昭和47年4月 平成12年7月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月	川人同営当印ン任当当本び公本クーのた 製 プ部にリ業員取明 が おにリ業員取明 が おにリ業員取明 が 1 乗 長 長 長業、プ、推在 で 1 乗 で 1 を で 2 車 で 2 を で 3 車 で 3 を で 3 車 で 4 を で 4 を で 4 を で 5 を で 4 を で 5 を で 5 を で 5 を で 5 を で 5 を で 5 を で 6 を で 7	33株

候番	補	者号	氏 名 (生年月日)	略歴および他	の会社の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
	5		きの した めぐみ 木 下 仁 (昭和33年7月19日生)	昭和58年4月 昭和63年10月 平成13年7月 平成15年4月 平成17年4月	川人当当基」式任同部ェホ株門 ク長株主 カースル部長主 東 にネセンス!! (総部エディ社にネセンス!! (総部エディ社に、北会な社員に、北会ないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、 ク長株主 カースル部長主兼イグロック 大部る かったい かったい かったい かったい かったい かったい かったい かったい	21株

(注) 上記の各取締役候補者は、いずれも当社との間で特別 の利害関係はありません。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役池田 博氏は任期 満了となります。それに伴い監査役1名の選任をお願 いするものであります。監査役候補者は、次のとおり であります。

また、本議案については監査役会の同意を得ており ます。

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
み うち かつ み 三 浦 克 己 (昭和19年11月18日生)	昭和43年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成6年7月 同社化学事業部化成品部長 平成11年6月 当社に転籍 取締役 平成14年6月 当社常務取締役、現在にい たる	35株

(注) 上記の監査役候補者は、当社との間で特別の利害関係 はありません。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される三浦克 己氏ならびに監査役を退任される池田 博氏に、在任 中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額 の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたし たく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりです。

氏	名	略		歴
豊 浦	克己	平成11年6月 平成14年6月	当社取締役 当社常務取締役、	現在にいたる
池田	博	平成14年6月	当社監査役、現	生にいたる

以 上

# 【インターネットによる議決権行使について】

# 議決権をインターネットにより行使される場合は、 下記事項をご了承のうえ、ご投票ください。

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議 決権行使専用ウェブサイト(http://www.web54.net)を ご利用いただくことによってのみ可能です。
- 2. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の 集計の都合上、可能な限り平成17年6月22日(水曜日) 午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- 3. 書面とインターネットにより二重に議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 4. インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 5. 行使サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### パスワードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主ご本人であることを確認する手段です。届出印や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- 2. パスワード紛失時の再発行はしかねます。また、お電話によるご照会にもお答えできません。
- 3. 今回のご案内するパスワードは、本株主総会に関して有効です。(次回株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。)

## <u>インターネットでの議決権行使でパソコン等の操作</u> 方法がご不明な場合

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル 電話03(5677)2031 (土日休日を除く 9:00~21:00)

2. 上記1.以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

電話03(3323)7111

(土日休日を除く 9:00~17:00)

メーモー欄

# 株主総会会場ご案内図

#### 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル3階 大手町サンケイプラザ311号室~312号室 電話 03(3273)2258~9



[交通機関]
地下鉄 丸 ノ 内 線 半 蔵 門 線 干 代 田 線 下 任 田 線 東 西 線 都営三田線

J R 東京駅下車 丸の内北口より徒歩7分